

立憲民主党新型コロナウイルス対策本部
／会派厚生労働部会・文部科学部会 合同会議の宿題事項

質問項目 1 1

学校連携観戦プログラムが学校教育の一環として行われるものであることに鑑み、東京都での緊急事態宣言の発令を受け、文部科学省として責任をもって対応すべきです。例えば、本プログラムを中止するよう組織委員会に指導すべきだが、文部科学省としての今後の対応を説明してください。

(回答)

8日に東京都での緊急事態宣言の発令などが決定されたことを受け、東京大会に関する「5者協議」及び「関係自治体等連絡協議会」が開催され、オリンピックについて1都3県の競技会場では無観客とすることが決定されました。

また、組織委員会において、学校連携観戦の取扱いについては、無観客とされる1都3県の競技会場では中止することが適当であり、有観客で実施する自治体では引き続き取り組んでいきたい旨の見解が示されました。

有観客で実施する自治体における学校観戦の取扱いについては、五者協議及び関係自治体等連絡協議会における検討を踏まえて、各自治体において検討されるものと認識しております。

文部科学省としては、学校連携観戦を実施することとなった場合には、子供の安全を第一に適切な感染症対策を十分講じることについて、各学校設置者に通知するなど、感染症対策の徹底を図りたいと考えています。